

ふるさと文化財の森事業の新展開

文化財部参事官(建造物担当) 荻谷勇雅

我が国の文化財保護の制度は、有形の文化財のみならず、無形の文化財も対象として保護してきたことが特徴であり、国際的にも高く評価されているところである。同時に、文化財そのものだけではなく、これを成り立たせ、維持し、後世に伝えていくのに欠かすことのできない関連技術や技能も保護の対象としている点に大きな特徴があります。

いままでもなく、文化財は社会から切り離されて存在するものではなく、多くの人々とのかわりの中で今日まで伝えられてきたものです。特に建造物にあっては、周期的な修理が必要であること、また関連する技術・技能・材料が多岐にわたることから、幅広い視野をもって施策を展開する必要があります。

文化財と修理用資材

文化庁では、こうした考えのもと、これまで数次にわたって文化財の修理を支える用具・原材料等について調査を行ってきました。

昭和五〇年代に行われた材料ごとの調査に引き続き、平成九年度から一二年度にかけては、文化財全般にわたって「文化財を支える用具・原材料の確保に関する調査」を行いました。この中で、建造物に関連する分野としては石材や木材からペンキに至るまで九品目を特に取り上げ、詳細な調査を行っています。

こうした調査の積み重ねから分かってきたことは、単に量を確保するだけでなく、原材料の質もまた大きな問題とな

文化財建造物と植物性材料

前述のように、修理用資材に関する取組は、まずその技術的な側面から始まりました。しかしながら、一〇年ほど前から、より包括的で全国的な視野に立った対策が必要という認識が幅広く共有されるようになってきました。特に、美しい曲線美を描く社寺等の屋根の代表的な葺材

料の一つである檜皮の不足については、ニユース等で大きく取り上げられたことから、ご記憶の方も多いでしょう。

こうした情勢の中、文化庁では「ふるさと文化財の森構想」として、平成一三年からこうした修理用資材に関連する施策を展開してきました。まず、各方面の協力を得て、修理用資材の生産現場の実態をより詳しく調査してきました。また、修理用資材の問題は人(技能者)の問題でもあり、その研修と資材確保の重要性

を幅広く知ってもらう必要があることから、これまで六か所においてその拠点となるべき「ふるさと文化財の森センター」の建設事業を推進してきました。こうした調査や研修、施設整備を通じて一定の成果を得たことを踏まえ、今年度からよりさらに広く施策を展開することとしたものです。

文化財の森構想の実践

今年度から新たに加わるのは、①「ふるさと文化財の森」の設定、②文化財の森構想の一環としての普及啓発活動の推進、の二点です。まず「ふるさと文化財の森」設定事業については、文化財修理の現場において必要となる資材の入手を容易にし、同時に資材の生産現場の意欲をより高めるため、原材料生産の重要性の普及啓発を兼ねて、一定の区域を特定し、顕彰するものです。一方、普及啓発活動については、文化財とこれを支える森とのかわりを中心に、文化財保護のありようをより広く知ってもらうことを主眼として行います。まずふるさと文化財の森センター等を中核にしてスタートさ



東京大学秩父演習林のサワラ林

せ、より幅広い主体との協力関係へと発展させていく予定です。

文化財を次世代に継承するために

我が国の文化財制度が、明治維新後の社会的変革への対応策としてスタートしたことから分かるように、文化財保護の歴史は、社会の変容への対応の歴史でもあります。文化財の管理・活用がNPOをはじめとするより幅広い主体の参画を得るようになってきたのと同じように、この新たな施策の展開は、文化財建造物の修理に当たってもより幅広い分野の方々のご支援が必要となってきたことのあかしでもあります。文化財の森構想への、皆様のご理解とご協力をお願いします。



サクラの手割板を用いるこけら葺

文化財保護の新たな取組 「ふるさと文化財の森システム」推進事業

文化財部参事官(建造物担当)付修理指導部門

概要

日本における文化財建造物の保存修理は伝統技術を用いることを基本とし、腐朽破損した部材の繕いや一部取替えに当たっては、形状だけでなく用いられた技術を再現し、後世に伝えることを目指して行われています。すなわち修理の際には建築時と同様の工法を用い、補足材には当初と同様の資材を用いることとされています。

文化財保護法では、文化財を適切に継承していくために、修理等に係る選定保存技術の保護制度が設けられ、技能の継承が図られています。しかし、社会・経済状況の変化により、修理用資材、特に伝統的な資材の供給が減り、さまざまな困難が生じてきました。

文化庁では、平成一三年度から文化財建造物の修理用資材の確保に関する事業を「ふる

さと文化財の森構想」と銘打ち、資材供給林選定調査、資材採取等研修事業、研修および普及啓発のための施設（ふるさと文化財の森センター）整備を行ってきました。これらは、文化財建造物の修理のために必要な資材のうち、木材（特に大径材、高品位材等市場からの調達が困難なもの）、檜皮、茅、漆等の植物性資材を安定的に確保することにも、当該資材にかかわる技能者を育成し、またこれらの資材や技能に関する普及啓発活動を通じて文化財愛護精神を育もうとするものです。

平成一八年度からは、これまでの五か年にわたる事業実施の成果を踏まえ、新たに(1)資材供給林「ふるさと文化財の森」の設定、(2)資材採取等を通じた普及啓発活動支援事業を立案し、(3)資材採取等研修は継続しながら、「ふるさと文化財の森システム」推進事業を展開することになりました。

(1) 資材供給林「ふるさと文化財の森」の設定

文化財建造物の保存修理に必要な植物性資材の供給と研修を目的として、「ふるさと文化財の森」を設定します。設定対象は檜皮、木材（ヒノキ、マツ、サワラ）、茅、漆等、資材別とし、所有者の同意が得られ、資材別に設定する設定基準を満たした地域とします。設定は、平成一三年度から一七年度に実施した資材供給林選定調査に基づき、文化庁が文化財用資材に精通している専門家等により構成される専門委員会の助言を受けて行います。また設定した「ふるさと文化財の森」案内板の設置等も行う計画です。

「ふるさと文化財の森」は第一に文化財修理用に優先的に資材を供給する「森」、第二に資材に関する普及啓発活動の拠点としての「森」であり、新たな文化財保護の象徴となること

を指すものです。

(2) 資材採取等を通じた普及啓発活動支援

もともと限られた建造物に使われていた檜

皮のような材料はもとより、どこにでもある材料であった茅でさえも、実際にどのように育ち、採取され、建物に施工されるか知る人はむしろ少数派になったといえます。文化財建造物を後世に伝えるために何が必要かを広く共通認識とするためには、こうした資材の特質や、実態を知ってもらう必要があります。このために、修理用資材そのもの、および関連する技能についての普及啓発活動を積極的に支援していくこととしました。

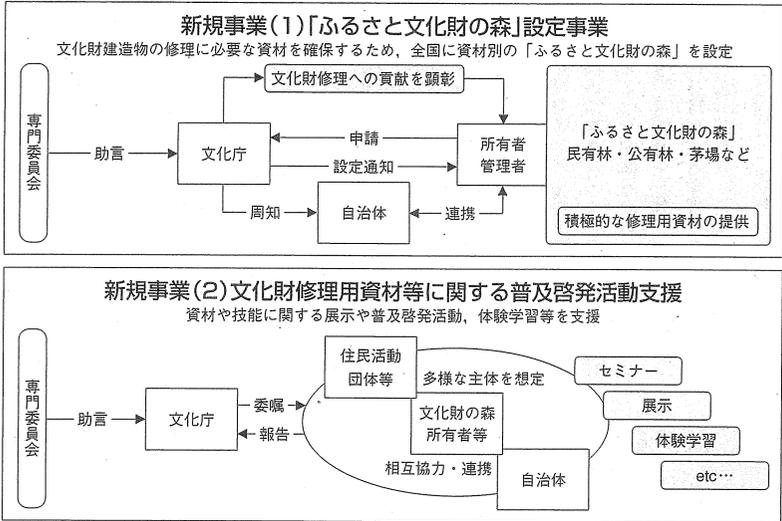
具体的には、文化庁が、これらの普及啓発活動の担い手となる地方公共団体、民間活動団体等に委嘱して事業を実施し、さらにその成果や問題点を集積してフィードバックしていくことにより、より効果のある活動へと発展させていくこととされています。

(3) 資材採取等研修

資材採取研修については、既に文化財保存技術保存事業として選定保存技術認定団体による檜皮採取研修が実施されており、「原皮師」の養成が進んでいます。檜皮はほとんどが文化財建造物の屋根に使用されますが、檜の表皮である荒皮を剥いでから、使用に適した皮が形成されるまでに一〇年前後を必要とする、たいへん貴重なものであり、採取には高度な技能を必要とします。檜皮は文化財修理における象徴的な資材であり、「ふるさと文化財の森」の設定や普及啓発活動支援と連携しながら技能者養成研修を進める計画です。

また、今後は檜皮以外の茅等の資材に関しても、研修の実施に向けて検討していく予定です。

図 ふるさと文化財の森システム推進事業の新たな取組



皮のような材料はもとより、どこにでもある材料であった茅でさえも、実際にどのように育ち、採取され、建物に施工されるか知る人はむしろ少数派になったといえます。文化財建造物を後世に伝えるために何が必要かを広く共通認識とするためには、こうした資材の特質や、実態を知ってもらう必要があります。このために、修理用資材そのもの、および関連する技能についての普及啓発活動を積極的に支援していくこととしました。

「木の文化」を支える森林

東京大学大学院農学生命科学研究科教授 山本博一

日本の森林と「木の文化」の特徴

文明が発祥したころ、森林は陸地の大部分を覆っていました。現在も三割を占めています。しかし、森林の産物である木材を用いて大型建造物を築いてきた文化はあまり多くなく、その中で日本の「木の文化」は世界に類を見ない高い水準を誇っています。木の文化を理解することは日本という地域とその民族を理解するうえで非常に重要です。

世界の森林は現在も年間一〇〇〇万haの割合で減少を続けています。その原因は貧困や人口増加を遠因とする無秩序な用材や薪炭材の伐採、家畜の過放牧や農地への転用などです。今後も食糧、住居、燃料の確保のため森林への圧力が高まるでしょう。これに対して、日本は国土の三分の二が森林で覆われ、世界で群を抜く高い森林率を維持しています。文

明の発達とともに世界中で森林の減少が続いてきましたが、なぜ、日本だけが高い文化を保ちつつ豊かな森林を守ることができたのでしょうか？そして、高度な木の文化を築くことができたのでしょうか？このことは私たち日本人が世界の中でアイデンティティを見いだすために見逃すことのできない重要な点です。急峻な地形が農用地への転用を阻んできたのは事実ですが、森林の再生力にも注目すべきです。豊富な降水量と温暖な気候に恵

まれ、インド亜大陸から続く暖温帯林とユーラシア大陸の北部から連なる冷温帯林が交じり合った多様な樹種からなる森林は、気候変動など環境の変化に対応できる柔軟な構造を備えています。こうした森林から、ケヤキ、クリ、クスノキ、ヒノキ、スギ、マツなどの耐久性の高い、優れた構造材を見いだしたのが日本に独特の木の文化です。さらに、楡皮のよ

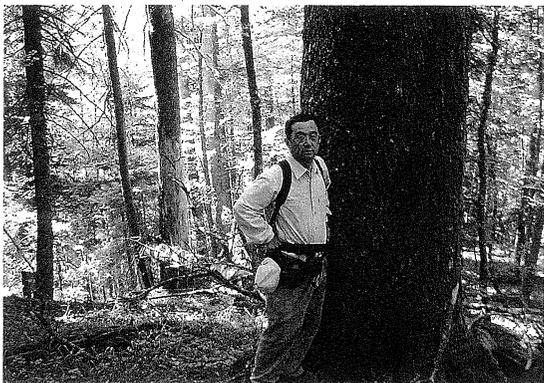
うに樹皮の耐水性を利用して屋根を葺くという発想や漆、和紙といった森林資源の独創的な活用方法は日本に固有のもので、日本で世界文化遺産として登録されている建造物の大部分が木造建造物です。

西欧文化を象徴する構造物が再構築を想定しない有限の物であるのに対して、木の文化では樹木の再生により同じ物を再構築できます。伊勢神宮の式年遷宮が最も典型的な事例です。優れた木造建造物は多様で豊かな森林なくして成り立ちえないもので、他の地域と大きく異なる土壌を有しています。私たちはこの点に注目すべきです。有限な資源の中で二一世紀の世界に進むべき方向を模索していますが、自然の共生に原点を置く木の文化はこれに重要な指針を与えるユニークな文化であり、木造建造物はその象徴として評価されるべきです。そして、日本の森林はこれを支援する存

在として認識されるべきです。このことは森林の新たな価値の創生につながると思います。

「文化財の森」に求められるものは何か

コンピュータネットワークがもたらすグローバル化は社会のしくみに変化をもたらしています。従来とは異なる価値観が伝統や家族、信仰に対峙しつつあります。こうした中で文化財はいかなる意義をもちうるのでしょうか？「文明」というシステムが揺らいでいる中でその土壌ともいえるべき「文化」は時間を超え、その気候、風土、民族にとって普遍的なものとして存在し続けます。グローバル化の荒波の中で自己の存在意義を求め、自らの基盤となる文化を確認する要求が高まっています。日本では「木の文化」を挙げることができます。その象徴が再生可能な生物資源を利用した木造建造物です。西欧文化と異なる循環型社会を築いてきた日本文化を端的に表現しているのが木造建造物です。木の文化を育んだ背景には豊かな森林があり、森の恵みを巧みに利用してきた工芸技術があり、その表現形としてみごと木造建造物があります。しかし、国民にとつてこうした建造物と森林との関係を連想することは困難です。そのため、「文化財の森」をつくり多様な自然の中から選び抜かれた良質な素材を高い技術で加工している実態を見ることによつて、初



ボスニア・ヘルツェゴビナの原生林に立つ著者。トウヒの巨木前にて

めて森林の文化的価値を実感し、日本文化にとつてどのような森林が必要であるかについて思いをはせることが可能となります。一方、森林の側から見れば、時間的広がりの中で森林が有する文化的価値についてはあまり評価されていません。温暖かつ湿潤な気候のもとで形成された森林が優れた材質の樹木を育み、長い年月をかけて文化的建造物の資材となってきた事実は十分な解析がなされていません。飛鳥・奈良時代の建物の資材がどのような森林から供給されたのか？こうした森林は日本

にどれだけ残されているのか？こうした疑問に答えるのに必要な情報を私たちは十分にもってはいません。今後重要な文化財を維持してゆかためにはどれだけの資材が必要であつて、どのような森林を維持してゆかねばならぬのかを明らかにしておく必要があります。「文化財の森」はこうした森林の必要性を国民に啓発するだけでなく、森林所有者の理解を得る場としても期待されます。楡皮の材料となる高齢級のヒノキ林は所有者にとつて貴重な財産です。この高価なヒノキが原皮師による樹皮採取によつてもその価値を損なうことがないことを理解してもらう必要があります。そのため、「文化財の森」では楡皮を採取した樹木にどのような変化が生じるかを示す必要があります。また、ケヤキ、クリ、マツなどは資源の枯渇が懸念されていますが、森林所有者はどのような規格の材が採れば文化財の修復に貢献できるのか十分な情報をもち合わせていません。「文化財の森」で修理工資材として利用できる樹木を具体的に示すことが、全国の森林から文化財修理工資材を見いだすための情報源となるでしょう。教育の場においても総合的な学習の一環として、森林の中に身を置いて、生命観や文化観を養うことが求められています。「文化財の森」は人間としての基本的な情操教育の場としても機能することができると考えます。

金沢における 伝統技能の継承

金沢職人大学校と ふるさと文化財の森センターでの取組

石川県金沢市長
山出 保



金沢職人大学校創設の経緯

平成六年に、金沢市内のある神社拜殿の竣工式にお招きを受けました。そこで驚いたことがありました。

その神社を造られた宮大工はすべて他県の方々だったのです。もう金沢に宮大工はいないのかとたいへん残念に思いました。

金沢は藩政期以来このかた、手仕事のまちとして歩んでまいりました。優れた歴史的建造物や庭園、道具などを作り、独自の職人文化を育んできました。職人の手が金沢の文化を支えてきたのです。

私は、かねてから高度な伝統技能をもつ職人を養うことの必要性を感じていましたから、

すぐに金沢の名工と呼ばれていた職人さんたちに相談しました。皆さん口をそろえておっしゃいました。「市長さん、なんとかせんとだめや」。

私は職人のための学校を作る決意をしました。

翌平成七年、大工、壁、瓦、畳、建具、表具、造園、石工、板金の九業種の代表者と相談に入りました。運営は社団法人によることにし、出資金は各業界からも負担していただくことにしました。負担を願うことで、自らも運営に参加しているという意識をもつてもらうことができるかと考えたからです。

平成八年一〇月、金沢職人大学校は開校し、本科生九業種、計五〇名の入学者を迎えるこ

とができました。

金沢職人大学校の概要

学校といつても、職人を一から育てる技能学校ではなく、中堅の職人に匠の技と生き方、日本の伝統美を体得してもらう場所です。

ですから、研修生は、昼、仕事をした後、夜間に高度な匠の技を学ばせてあげます。皆さん、さぞかしお疲れだと思いますが、講師の方のお話や技能を少しでも漏らさず自分の力にしようと思死です。これには私も頭が下がる思いです。本当にこの学校を作ってよかったなと思います。

週一回、三年間の研修期間を経て、これまでに本科三期で合計一四八名の職人が巣立っ

ていきました。

また、本科一期生が修了した平成一一年には、職人大学校の大学院とでもいうべき修復専攻科を新設しました。本科では、九つの業種でそれぞれの匠の技を学びましたが、修復専攻科ではそれらを総合した内容で、文化財の修理方法についての講義と実習を行っています。

修復専攻科では、本科修了生でさらに学ぶ意欲をもつ職人に加え、設計士、金沢市職員もいっしょになって学んでいます。

講師陣は超一流です。講義では文化庁の方々をはじめ、文化財修理の第一線で活躍されている先生方に講義をお願いしています。実習でも、国の選定保存技術認定者である持田武夫先生をはじめ、国内でも名だたる講師陣をお迎えしています。

研修期間も本科と同じく週一回、三年間となっており、これまでに二期七七七名が修了し、市から「歴史的建造物修復士」として認定を受けました。

職人大学校の創設から今年で一〇周年を迎えます。これまでに修了した職人は延べ二二五名を数えます。少しずつではありますが、市内の文化財や歴史的建造物の修理に携わる修了生が増え、市民の関心も高まってきています。ずいぶん、たくましくなってきたと感じております。

ふるさと文化財の森センターの建設

現在、金沢市では、郊外の湯涌荒屋町で、かつての民間展示施設「江戸村」にあった江戸期の歴史的建造物一四棟を移築整備しています。そのうちの四棟は茅葺農家です。

湯涌地区は、金沢の奥座敷と呼ばれる山間温泉地として有名ですが、かつては茅葺の集落が多く存在し、周辺には茅場も点在していました。

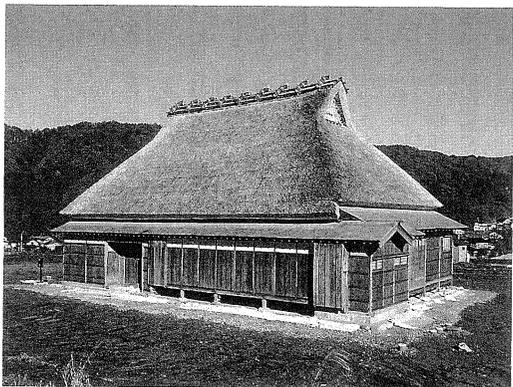
市では、移築整備と並行して湯涌地区で茅場を復興させ、茅葺屋根を維持管理するための材料の供給や茅葺技術の伝承と職人の育成に取り組んでおり、その拠点となる施設の整備を検討していました。

文化庁からふるさと文化財の森構想のお話をうかがったとき、移築整備地の中にふるさと文化財の森センターを作れないものかと考えました。

文化庁の方にご相談した結果、移築予定の茅葺農家一棟をふるさと文化財の森センターとして整備することとなり、平成一六年度から二か年度での補助事業に採択されました。

工事では、棟梁をはじめとし、多くの職人大学校の修了生にがんばってもらいました。

おかげさまで、平成一七年度中に事業が無事完了し、既に移築が完了している二棟の茅葺農家と併せて、今夏、公開活用の運びとな



金沢市ふるさと文化財の森センター

りました。

今後は、地元の協力を得ながら、茅に関連する活動を行い、広く市民に茅葺のすばらしさを体感していただきたいと考えております。また、職人大学校やNPOとも連携しながら、茅文化に関する研修を積極的に行い、将来、地元の茅で地元の茅葺職人が仕事をできるようになればすばらしいことだと思います。

金沢は、歴史に責任をもつべきまちです。現在の取組が実を結び、伝統技能を後世に伝えていくことが、私たちに課された使命だと考えます。

小浜市ふるさと文化財の森センターの取組

福井県小浜市

経緯

小浜市は、古来、大陸と都とを結ぶ日本海側の要路として早くから開かれたことから、極めて多くの文化遺産を残しています。なかでも市内の国宝建造物や重要文化財建造物の員数(表)は、日本海側でも最大級のものであり、我が国の古代から中世への過渡期における地方文化の中でも傑出した事例であるとの評価を得ています。これら「小浜の社寺建造物と旧境内地」を史跡指定し、もって世界遺産

表 小浜市の指定文化財建築物

区分	指定名称	建築年	屋根
国宝	明通寺本堂	1258	檜皮
	明通寺三重塔	1270	檜皮
重要文化財	妙楽寺本堂	1296	檜皮
	神宮寺山門	1385	柿
	羽賀寺本堂	1447	檜皮
	飯盛寺本堂	1489	茅
	神宮寺本堂	1553	檜皮
県指定文化財	若狭彦神社	1802	檜皮
史跡	萬徳寺書院	1805	茅
市指定文化財	多田寺本堂	1807	元柿

産暫定リストの登録を目指し、文化財の保存に努めているところであります。そのため、市では、これらの貴重な文化財建造物の屋根資材の確保とその技術者の養成を図るため、「小浜市ふるさと文化財の森センター」(以下「森センター」)を、平成一八年四月に開設しました。

概要

森センターでは、資材確保の研修と普及啓発活動を実施するとともに、山村地域の森林資源を生かした産物の育成、また魅力ある地域づくり活動さらには地産地消の推進や技術者の育成を図ることを目的として、市内でも森林面積が最大の中名田地区に建設しました。事業内容は、次のとおりです。

- ① 植物性資材の技術的研修および普及啓発活動に関する事業
- ② 植物性資材の保存技術等についての情報提供に関する事業
- ③ 植物性資材の地産地消に関する事業

事業内容

当面、施設は市の直管とし、文化庁や(社)全国社寺等屋根工事技術保存会の支援を得て、植物性資材の確保に向けた養成研修を進めていきたいと考えています。

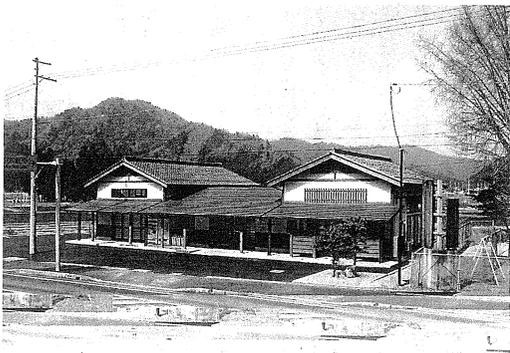
市では、資材の中でも茅の確保に関する研修を「森の郷なかなた産物組合」の協力を得て実施し、文化財修理に適した茅の生産と技術的研修を開始したところであり、これから山村地域の植物性資材を生かした産物の育成を図っていく予定であります。また、一部の業務については、地元区民で組織する森センター管理運営協議会に委託していますが、来年度以降は指定管理者制度に移行する予定です。過去、産物組合は、地場産農産物等を学校

給食用の食材として供給するなど、先進的な取組を行ってきた実績があり、将来、この組合を指定し、その生産活動を支援することともに、山村地域の植物性資材を生かした産物の育成を計画していきたいと考えています。

研修内容

〔檜皮〕

① 地元で文化財建造物の檜皮葺技術者を養成するため、(社)全国社寺等屋根工事技術保存会の協力を得て、若狭管内から研修希望者を募る。



小浜市ふるさと文化財の森センター外観

① 山林の荒廃の原因となっている孟宗竹を伐採し竹炭を生産する。

② 竹炭の防霉効果や、森林散布による植物性資材の育成効果を調査研究する。

③ 岩手県から漆掻き職人を招き、漆木の育成と生産過程を研修する。

④ 将来、生産された「和漆」を「若狭塗箸協同組合」へ販売する。

森センターでは、このような植物性資材の技術的研修を計画しています。各位のご支援とご協力をお願いいたします。

本市では、ふるさと文化財の森センターを

未来を展望して

〔茅〕

① 産物組合員を対象に、休耕田の提供者を募り、茅の育成と刈取りを行う。

② 組合で刈取りした茅を倉庫で保管し、乾燥させて資材として供給する。

〔楮〕

① 和紙生産組合員や産物組合員を対象に、楮の栽培と育成を行う。

〔竹〕

① 山林の荒廃の原因となっている孟宗竹を伐採し竹炭を生産する。

② 竹炭の防霉効果や、森林散布による植物性資材の育成効果を調査研究する。

③ 岩手県から漆掻き職人を招き、漆木の育成と生産過程を研修する。

施設の概要は、次のとおりです。

- 〈位置〉小浜市深野七号一—一
- 〈構造〉木造瓦葺平屋建
- 〈規模〉二四三・七六㎡
- 〈敷地〉九四五・五一㎡

設置しましたが、全国的に植物性資材、なかでも楮皮の慢性的な不足状況について、あまり周知されていません。

これらの問題に対処するため、国が資材確保について、全国の文化財所有者で、かつ山林所有者の宗教法人等に対し、楮皮や大径木の提供を要請されることを検討していただきたいと思います。

一方、「ふるさと文化財の森構想」にいう植物性資材の確保のための職人養成は、現状では楮皮や原皮師など選定保存技術に限定されており、それ以外の研修がなされていないように感じられます。

そういう意味において、選定保存技術の枠を拡大し、例えば植物性資材の「竹釘」「茅葺」「和紙」「漆」や「建築技術」など、専門職人を養成するための研修が計画されてもいいのではないのでしょうか。

また、資材確保や資材等に関する普及啓発に対して平成一八年度予算化されましたが、植物性資材などの資材確保のシステムを確立するため、国が「ふるさと文化財の森機構」(仮称)を新設され、一元的に森センター等とのネットワークを構築され、将来のために資材確保と職人養成にかかる情報の共有化を図り、もって文化財建造物の資材確保の確立がなされることを期待するものであります。

(小浜市企画調整課世界遺産推進室長 杉本泰俊)

事例紹介

檜皮採取原皮師

檜ひのきの立木から樹皮を剥ぎ取る行為を檜皮採ひのかわとれ取といひ、檜皮葺ひのかわぶきの原材料である檜皮を確保する日本固有の特殊な技術で、その職人を原皮師はわかわしといいます。

檜皮葺自体も日本固有の伝統技術であり、この屋根技法は、飛鳥時代並びに奈良時代にさかのぼり、藤原京の造営や宮殿、貴族住宅や寺院造営に多く用いられ、さらに平安時代には、より広く檜皮葺が普及したのではないかと考えられ、鎌倉時代後半から江戸時代にかけて現在の技法が確立されたのではないのでしょうか。

屋根葺技法と同じくして檜皮採取が普及したと考えられますが、当時は造営のための用材から副産物的に檜皮が扱われたのではな



檜皮採取養成研修査定会



檜皮採取1：根元にヘラを入れる

いでしょうか。

檜皮採取原皮師の檜の皮を剥ぎ作業は、檜の成長期（毎年四月中旬から七月末ごろまで）を避けて、ぶり縄ぶりなわで木に登り甘肌あまはだと外樹皮がわはだの間に木製の手作りヘラを入れて外樹皮だけを立木から剥ぎ取ります。生木にとって少々乱暴のようですがなんら悪影響はございません。木ヘラを入れるときは手先だけの勘によるもので、内樹皮や形成層を痛めないためにはたいへんに熟練を要し神経を使う作業です。

樹齢一〇〇年以上の檜から八〜一〇年周期で何度でも採取できます。こうして定期的に皮を剥いだ檜は、虫も入らないため木の肌も美しくすばらしい檜森林をつくりだします。

原皮師が所属している（社）全国社寺等屋根工事技術保存会では、檜皮葺・こけら葺・茅葺および檜皮採取原皮師が選定保存技術に認定されており、資材の確保や技術向上および後継者養成に全力を注いでおり、今までは高齢化、後継者不足をいたしておりましたが現在では、檜皮採取原皮師としての研修生が三名、日々実践でがんばっており、年間一二



檜皮採取3：ぶり縄と呼ばれる道具を用い、上方へ登りながら皮を剥ぐ



檜皮採取2：ヘラを入れたところから上方に皮を剥ぎ上げる

（社）全国社寺等屋根工事技術保存会

〇〇時間の研修を行い、着実に成果が出てきております。

当保存会といたしましては、檜皮採取原皮師養成研修のほかに屋根技能士養成研修（檜皮葺・こけら葺）と茅葺師養成研修など次の世代の職人を育てるべく、よりいっそうの技術の保存、後継者養成に励む所存でございます。（会長 田中敬二）

事例紹介

大内宿の保存と茅葺技術の継承

大内宿保存会

福島県・大内宿は、会津城下と下野国、今市を結ぶ三千里の区間に、会津から二番目の宿場として、江戸時代（一六四〇年代後半）に整備されました。町並みの特徴は、旧街道の両側に四五戸の主屋が妻を道路に面して立ち並び、茅葺屋根は現在三三戸あります。大内宿保存の在り方としては、大内宿保存会が売らない、貸さない、壊さない、の三原則をはじめとした住民憲章の遵守のため景観規制等を自主的に決め実践しています。茅葺屋根の維持管理は、基本的には個人が行い、保存会としては屋根を葺き替えることを負担に思わないよう、足場資材等備品の貸出しや、村人足による茅刈り等での茅の確保等、屋根葺替がスムーズにできるように体制作りをしています。屋根を葺くのは結いの制度で行い、過去には女性に多くの負担をかけていた食事の接待も現在はしないよう取決めをしています。茅葺屋根を守るということは、茅葺屋根を葺く技術はもちろんのことですが、その背後にある村社会のコミュニティや文化が大きな保存の力となっていることに目を向けることも大事で



結の会の会員による大内の屋根葺替

す。例えば、小学生になると子どもたちは、夏休みに拍子木をたたいて「火の用心」と大きな声で夜回りを行います。また二月二日には一二歳の子どもが火伏せとなる「火の用心」のお札を書き村に配るなど、小さいころから火災に弱い茅葺屋根を守ることを認識させ、さらに、消防団、婦人消防隊、火消し組等が大内宿を火災から守るための活動をそれぞれ

行っています。人々が村に住み、村の文化を守ることが、茅葺根や大内宿の保存につながっていると思います。

屋根葺技術の継承については、平成二六年度に整備したふるさと文化財の森センターを拠点とし、大内宿の屋根は、自分たちの手で守ろうと、私をはじめ結の会の会員一八名が、屋根葺技術の習得に取り組んでいます。私自身は親方に師事し、地元はもちろんのこと、関東地方等を中心に屋根葺に出かけ修行に励んでいます。私を除く多くの会員は、昔の村人たちがそうだったように、大内の屋根葺替のときに職人の間に入り生活技術の一つとして覚えようとしています。今年、村の青年たちに屋根葺技術をもつと理解してもらうために青年会と合同で水車小屋の屋根葺替を計画しています。若者の積極的な姿勢により村では、七軒のトタン屋根が、茅葺屋根に変わりました。今後もっともつと屋根葺替に取り組み姿勢を強めれば、大内宿はやがて全戸茅葺屋根になると思います。

（副会長 吉村徳男）